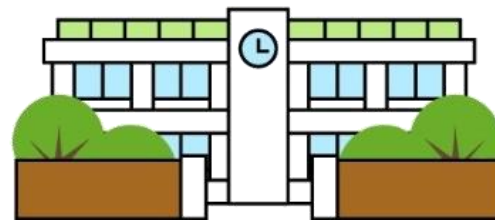


# これからの教育行政について

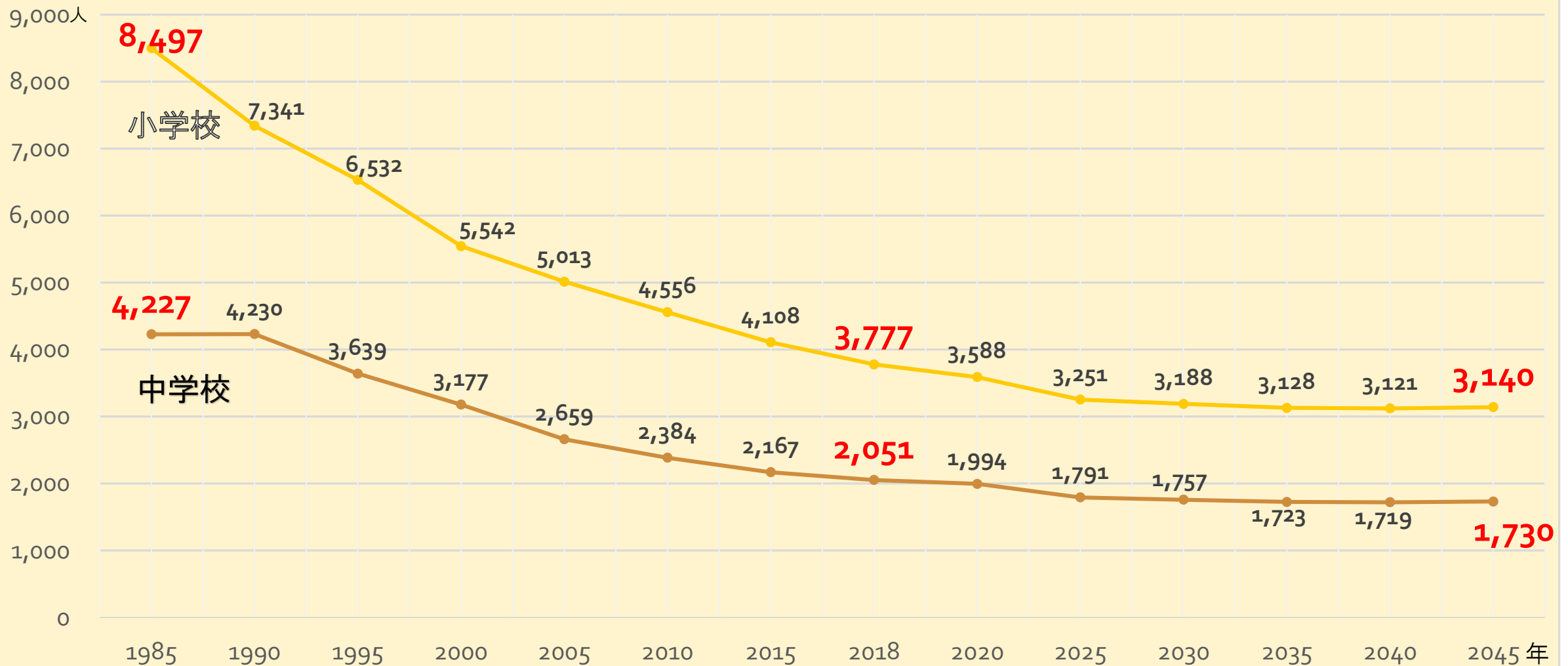


行田市教育委員会



# 1 学校再編成の方針と基本的な考え方

# 本市の児童生徒数の推移・予測



※ 2019年以降は行田市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」(H27年12月策定)の目標値

# 学校再編成の方針と基本的な考え方

## 小中一貫教育を推進させる学校再編

「一人一人のよさを伸ばす学校づくり」

- ◆学力向上を目指す小中一貫教育
- ◆いじめ・不登校の解消を目指し、豊かな心を育む小中一貫教育
- ◆教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を目指す小中一貫教育

## 学校規模の適正化を進める学校再編

「教育効果を高め、子供の未来を託す学校再編」

- ◆課題解消と教育効果を高める再編
- ◆学校の活性化を図る再編
- ◆まちづくり・地域の文化や伝統に寄与する再編

## 子供たちの未来を託し、地域の特色を生かした学校再編プラン

「スポーツ・文化・防災拠点としての充実を目指すまちづくり」

- ◆地域産業や文化振興施設として活用
- ◆防災拠点としての活用
- ◆放課後子ども教室や学童保育室など、子育て支援としての活用

## 地域に根差すまちづくりを進める学校再編

「地域のよさを生かした魅力ある学校」

- ◆地域文化の伝承・発展に貢献する学校
- ◆学校運営協議会を生かした学校経営
- ◆ふるさと行田への誇りと郷土愛を育む「ふるさと教育」を充実する学校

## 特色ある学校を構築する学校再編

# 本市の適正規模

## (1) 適正規模の基本的な考え方

- ① 多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること
- ② クラブ活動や部活動等において多様な選択ができる規模であること
- ③ 一定の教職員数の確保が可能な規模であること

## (2) 適正規模の基準

◆小学校の規模：12学級から18学級（1学年2～3学級）

※クラス替えが可能となる規模

◆中学校の規模：9学級から15学級（1学年3～5学級）

※クラス替えが可能となる規模、部活動を多様に選択できる規模  
教科担当制の充実する規模

※法令による適正規模（学校教育法施行規則）

標準学級：12～18学級（小学校1学年2～3学級、中学校1学年4～6学級）

○本市においては、児童生徒の人数や施設の現状などから、中学校の学級数の基準を緩和します

# 本市の適正規模

## (3) 適正学校数

本市の適正規模の基準により、将来的に  
適正な学校数は、

**小学校7校、中学校4校**

とします

# 具体的な各地域の再編成



◆市内全体を**4つの地域**に分けて再編成します

※児童生徒数の推移などの社会環境の変化に応じて、定期的に検証・見直しを行います

※再編成する場合には周辺地域を含めて通学区域の見直しを検討します

# 具体的な各地域の再編成



## 短期的課題 (計画策定後5年間の計画)

- ◆【東部地域】  
太田西小学校と太田東小学校で再編成
- ◆【南部地域】  
星宮小学校と中央小学校で再編成
- ◆【北部地域】  
見沼中学校区義務教育学校  
(荒木小学校、須加小学校、北河原小学校、見沼中学校で再編成)  
南河原小学校、南河原中学校による小中  
一貫型小学校・中学校(施設分離型)



# 具体的な各地域の再編成

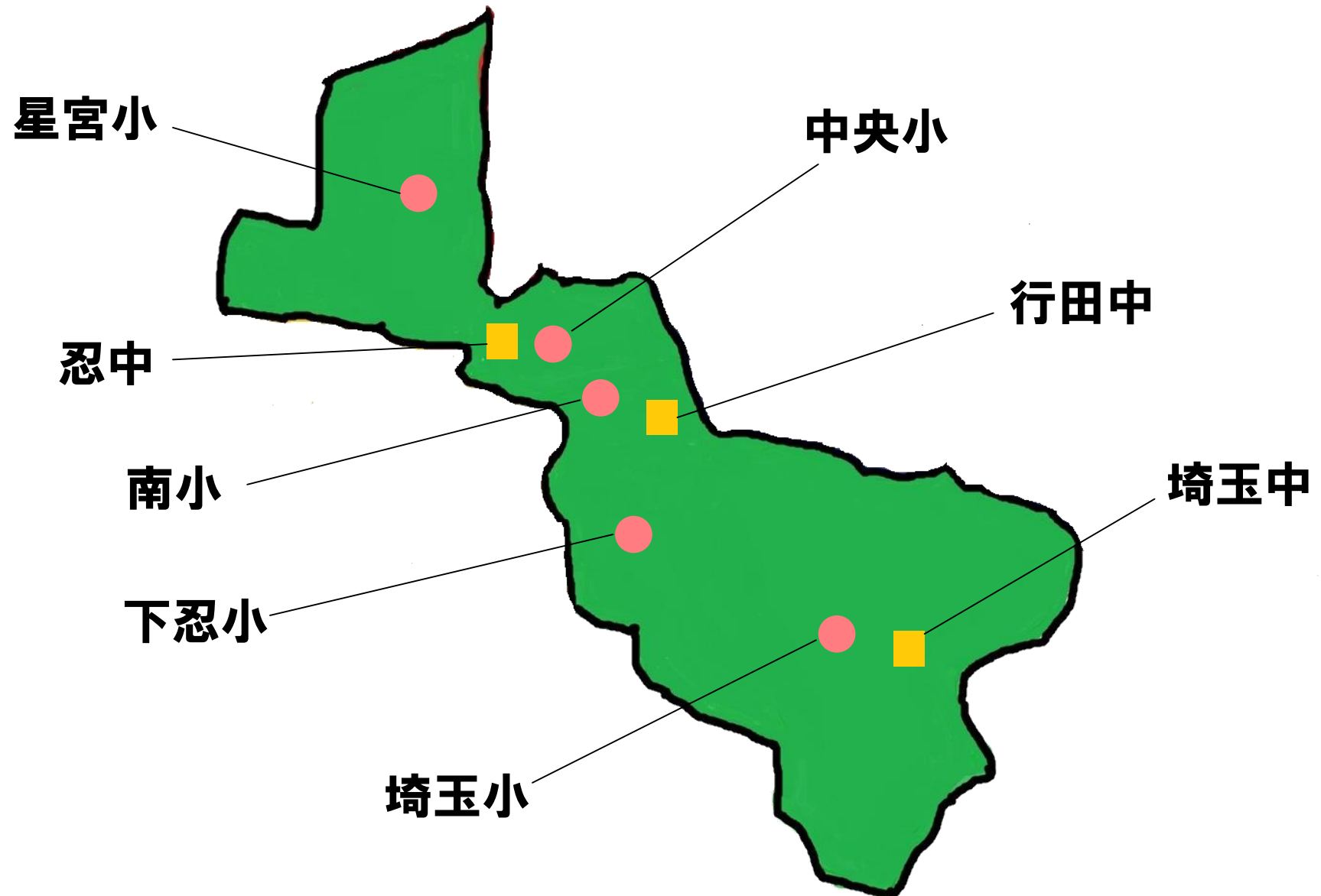


## 長期的課題

(計画策定後11年間以上の計画)

- ◆【東部地域】  
東部地域小中一貫型小学校・中学校  
(中学校1校・小学校2校)
- ◆【西部地域】  
西部地域小中一貫型小学校・中学校  
(中学校1校・小学校2校)
- ◆【南部地域】  
南部地域小中一貫型小学校・中学校  
(中学校1校・小学校2校)
- ◆【北部地域】  
北部地域義務教育学校  
(中学校1校・小学校1校)

# 具体的な各地域の再編成



# 学校再編成計画の点検・見直し

## 1 学校再編成計画の点検見直し

計画については、児童生徒数の推移などの社会環境の変化に応じて、定期的な点検・見直しを行うとともに、再編成する場合には周辺地域を含め通学区域の見直しを検討する

## 2 公立学校通学区域等審議会

通学区域及び統廃合に関する審議

## 3 役割

審議会は、委員会の諮問に応じ、公立学校の通学区域及び統廃合に関する事項を審議し、答申する

## 4 委員構成

公立学校の校長、公立学校PTA役員、学識経験者公募の市民

# 審議会の答申

令和5年3月10日

行田市教育委員会教育長 齋藤 操 様

行田市公立学校通学区域等審議会  
会長 山野 達 雄

行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画について（答申）

令和4年3月17日付け行教総第1861号により諮問を受けた標記の件について、審議した結果、次の結論に達しましたので答申します。

## ＜審議会の提案＞

今後は、学校の適正規模を確保するため、次のような着手基準を設け、保護者や地域等の意見を取り入れ理解を得ながら、再編成を進めることを提案します。

また、その時々々の社会情勢や教育状況を反映できるように、適宜、再編成計画の見直しを行うよう提案します

# 審議会の提案(学校再編成の着手基準)

## ➤ 小学校

基準		対応
ア	複式学級が見込まれる場合	直ちに学校再編成について、保護者や地域等の理解を得ながら、その適否について検討する。
イ	全学年で単学級となることが見込まれる場合	児童数の動向に注視しつつ、保護者や地域等を対象に学校再編成に関する意向調査を実施する。その結果を踏まえて、学校再編成の適否について検討することもできる。

## ➤ 中学校

基準		対応
ア	全学年で単学級となることが見込まれる場合	直ちに学校再編成について、保護者や地域等の理解を得ながら、その適否について検討する。
イ	全学年で2学級以下となることが見込まれる場合	生徒数の動向に注視しつつ、保護者や地域等を対象に学校再編成に関する意向調査を実施する。その結果を踏まえて、学校再編成の適否について検討することもできる。

# 審議会の要望

## ＜審議会の要望＞

学校は古くから地域の中心にあって、そこで生まれ育った住民にとっての精神的な拠り所であるとともに、子ども達を中心とした地域コミュニティ活動の場としての機能も持ち合わせています

そのような学校の機能が地域から失われることに対する住民の心情を十分に理解し、再編成後の学校においても、自分たちの学校として誰もが親しみを持つことができるよう、魅力ある新たな学校としての設立を目指すとともに、跡地となる学校施設についても、地域の活力向上につながるような利用について、学校教育のみならず、市全体のまちづくりの課題として検討するよう望みます

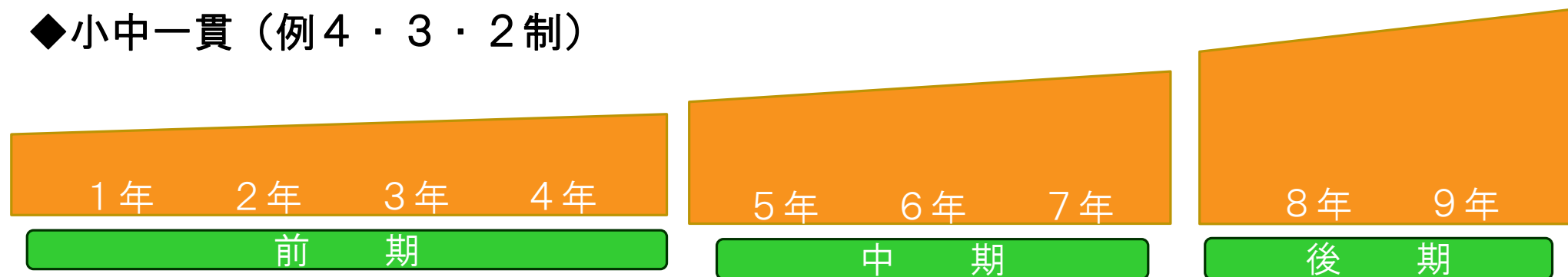
## 小中一貫のイメージ(教育課程)

### ◆現 状 (6・3制)



小学校から中学校への進学により、新しい環境での学習や生活になじめず、不登校を招いたり、学習面のつまずきが生じたりする恐れがある

### ◆小中一貫 (例4・3・2制)



9年間の系統的な教育課程とすることで、小中学校の段差をなくし、成長段階に応じた学習支援や生活指導が可能となる

## 小中一貫のメリット

- ◆ 中一ギャップの緩和・解消する効果が期待できる
- ◆ 系統性、連続性を意識した教育が可能に  
⇒ ・ 9年間で学ぶ内容の系統図を作成して指導に役立てる  
・ 理解度の向上が図られる  
・ 従来の中学校の内容を小学校の段階で先取りできる
- ◆ 異年齢交流による精神的な発達が期待できる
- ◆ 小学校段階から教科担任制を導入することができる
- ◆ 小学校段階から部活動への参加が可能に
- ◆ 教師も生徒の情報交換がしやすい





# 小中一貫教育の施設形態1

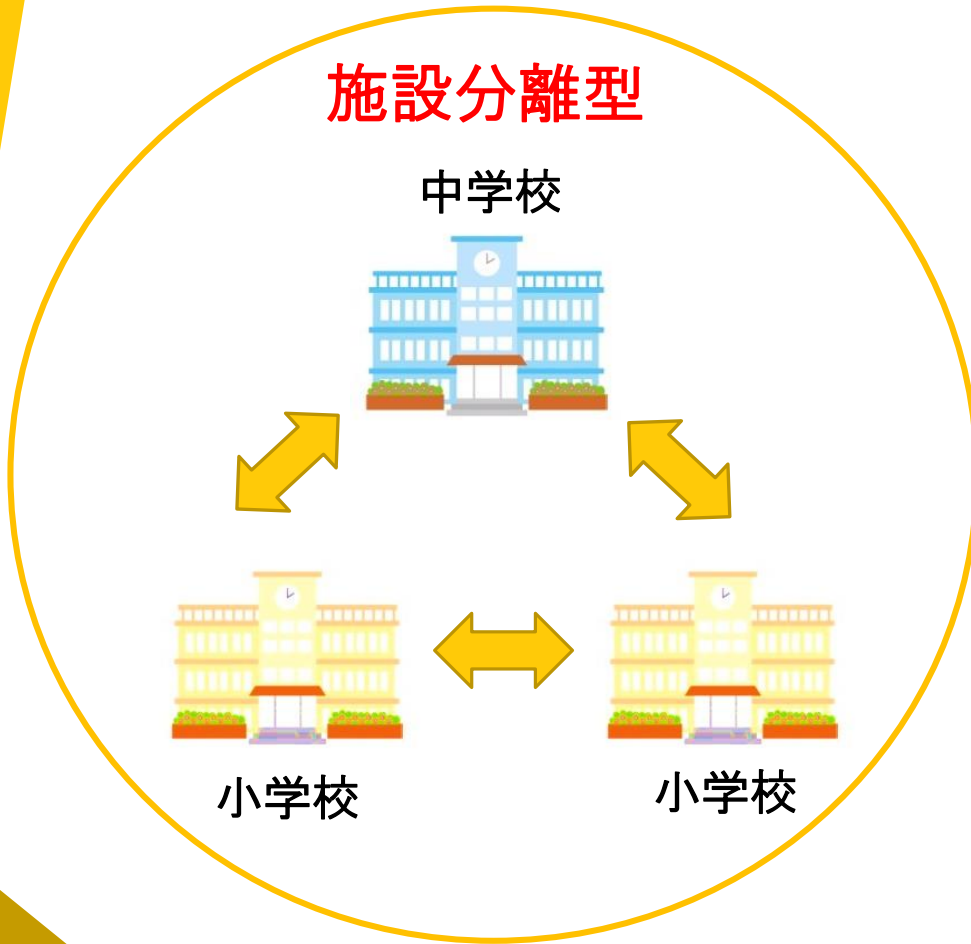
## 施設一体型

小学校・中学校



- ◆種 別：義務教育学校
- ◆施 設：施設一体型（施設分離型）
- ◆校 長：1名
- ◆職員組織：1つの教職員組織
- ◆修業年限：9年間

## 小中一貫教育の施設形態2



- ◆種 別：小中一貫型小学校・中学校
- ◆施 設：①施設一体型  
②施設隣接型  
③施設分離型
- ◆校 長：それぞれ配置
- ◆職員組織：小中一貫型小学校・中学校
- ◆修業年限：小学校6年、中学校3年



## 2 本市における英語教育について

## 現在の英語教育の取組

### 1 外国語指導助手配置事業

・外国語指導助手（ALT）を全校に配置（10人がそれぞれ2校担当）  
→児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成、学習意欲・英語力の向上

※ALTの出授業

小学校1・2年生	月に1時間程度	
小学校3・4年生	週に1時間程度	（週1時間のうち）
小学校5・6年生	週に2時間程度	（週2時間のうち）
中学校1～3年生	週に1時間程度	（週4時間のうち）

### 2 デジタル教科書の活用

教師用デジタル教科書を各学校に導入し、授業の中で活用。国から児童生徒用デジタル教科書が配布されている。ICTを活用した授業改善を進めている。

### 3 英語検定取得支援事業

市内在住の中学生に対し、英語検定受検料の補助、及び2次試験対策講座により、中学校卒業時の英語検定3級以上の取得率向上  
（令和4年度33.9%取得）

# 今後検討する英語教育の取組

## 1 英語の対話を重視した授業

- ・ 中学校のALTを増員し、全校に常駐させて対話重視の授業を進める  
(中学校対応ALT 4人→8人に増員、授業や普段の生活でALTと対話)
- ・ 中学校では英語教師によるオールイングリッシュの授業実践
- ・ 英語専科教員を増員し、小学校英語教育の質を高める  
(現在の2名→4名に 人材の発掘、県の許可必要)
- ・ 英語担当、ALT、オンラインALTを活用した英会話重視のハイブリット授業を推進
- ・ 中学校英語ではラウンド5の推奨(教科書を5周する授業実践)  
※熊谷市、横浜市で実践 生徒との対話の時間確保 →教員の理解と研修が必要

## 2 指導体制の充実

- ・ エビデンスに基づいた指導力向上研修(中学校)
- ・ 外国人講師による指導力向上研修(小学校)
- ・ 外国語非常勤講師(会計年度職員)の配置(小学校)